

長崎市企業立地奨励金交付申請に必要な書類（適用条例：平成30年12月26日付施行以降共通）

【全奨励金共通】

チェック欄	提出書類		取得場所	区分	時点	
<input type="checkbox"/>	1	市税_完納証明書	市税を滞納していないことを証明する書類	長崎市各 地域セン ター	原本	各年度の操業 日にあたる日 以降
<input type="checkbox"/>	2	県税_納税証明書	県税（法人事業税）を滞納していないことを証明する書類	長崎県振 興局税務 部	原本	各年度の操業 日にあたる日 以降
<input type="checkbox"/>	3	国税_納税証明書 （その3 未納税額のない証明書）	消費税及び地方消費税を滞納していないことを証明する書類	所管の税 務署	原本	各年度の操業 日にあたる日 以降
<input type="checkbox"/>	4	履歴事項全部証明書	法人の登記事項証明書（最新のもの）	法務局	原本	申請提出日以前 3か月以内のもの
<input type="checkbox"/>	5	財務諸表	貸借対照表、損益計算書（売上原価並びに販売費及び一般管理費に係る明細書を含む）、キャッシュ・フロー計算書又は資金繰り表を記載  ※以前提出したものと同一の場合は直近の残高試算表	—	写し （原本証明 したもの）	直近1期分
<input type="checkbox"/>	6	監査報告書	作成していない場合はその旨の申立書（代表者名及び代表者印が必要）	—	写し （原本証明 したもの）	直近のもの
<input type="checkbox"/>	7	雇用従業員名簿 （本市区域内にあるすべての事業所）	氏名、雇用形態（正規、非正規、短時間の区分*）、1週間の所定労働時間、業務内容を記載  ※正規は雇用期限のない労働契約を締結したもの、非正規は雇用期限のある労働契約を締結したもの、短時間は1週間の所定労働時間が20時間以上である短時間労働者	—	任意様式	各年度の操業 日にあたる日 時点
<input type="checkbox"/>	8	労働者名簿 （本市区域内にあるすべての事業所）	労働基準法（昭和22年法律第49号）第107条に規定する労働者氏名、生年月日、履歴、性別、住所、従事する業務の種類、雇用年月日、退職や死亡年月日とその理由・原因の記載があるもの	—	写し	各年度の操業 日にあたる日 時点
<input type="checkbox"/>	9	役員等名簿 （様式/暴排_役員等名簿）	法人の役員及び指定を受けた事業所の代表者の氏名、フリガナ、生年月日を記したもの	—	指定様式	申請提出時点

【施設等整備奨励金】

チェック欄	提出書類		取得場所	区分	時点	
<input type="checkbox"/>	10	名寄帳	指定を受けた土地及び家屋に係る名寄帳 ※指定事業所部分を蛍光ペンで表示	—	写し （原本証明 したもの）	直近年のもの
<input type="checkbox"/>	11	償却資産課税台帳及び種類別明細書	※指定事業所部分を蛍光ペンで表示	—	写し （原本証明 したもの）	直近年のもの

【建物等賃借奨励金】

チェック欄	提出書類		取得場所	区分	時点	
<input type="checkbox"/>	12	賃貸借契約書、領収書	指定を受けた土地及び家屋の賃貸借契約書、領収書	—	写し	—

【雇用奨励金】

チェック欄	提出書類		取得場所	区分	時点	
<input type="checkbox"/>	13	雇用契約書	本市区域内にあるすべての事業所	—	写し	—
<input type="checkbox"/>	14	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書	事業者通知用	—	写し	—
<input type="checkbox"/>	15	身体障害者手帳又は戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳	障害者雇用の場合	—	写し	—
<input type="checkbox"/>	16	雇用状況報告書（第11号様式）	—	—	指定様式	—

＜留意事項＞ 上記以外の書類でも、奨励金交付審査にあたって必要と認められるものについては、提出をお願いすることがあります。